

# ちむぐくルール〜ル



## 安全管理

ポイント

1

### はじめに

#### ちむぐくルールは

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅で暮らしている本人と家族の意思を尊重し、良質で安心・安全な医療・介護を包括的かつ継続的に受けることができるよう、医療、介護、行政、その他関連機関との円滑な連携を図ることを目的としております。

#### ちむぐくルールを活用することにより

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は、基準を満たしつつ自由度の高い運営をすることができ、入居者は、主体的な活動を行いながら快適な日常生活を送ることができると考えております。是非このポイント集を最大限に活用し、入居者がより充実した生活を送ることを望みます。

笑顔の花を咲かせましょ♪

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅と医療・行政との連携のポイント



#### 事前に事故を防止することが重要です。

しかし万全を期しても、もし事故が発生した場合、状況を早期に把握し、那覇市チャージンじゅう課へ早期に届けることで、早い段階から安全管理に向けた相談ができ、家族との信頼が深まります。チャージンじゅう課は事故防止と一緒に取組みます。安心してご相談ください。

- 1 施設でのヒヤリ・ハットや事故の報告は、口頭だけではなく、記録に残し、職員間で共有することが大切です。ヒヤリ・ハットの“気づき”をメモし、業務改善に活用するための『ヒヤリ・ハットノート』を作成しましょう。
- 2 職員間でどのようなことがリスクなのか共有しましょう。
- 3 起こり得るリスクについて、日頃からご家族へ説明、改善について相談しておきましょう。
- 4 起こり得るリスクを踏まえて、早めに環境整備を行いましょう。
- 5 事故報告について、「協力医療機関等の受診（施設内受診含む）を要したものを原則とします。  
▶ 那覇市有料老人ホーム事故報告要領（下記参照）
- 6 事故発生時には特に記録が大切です。事故発生時の状況等はできるだけ詳細に記しましょう。
- 7 事故をまとめ、定期的に分析し、職員と共有しましょう。

事故報告窓口は以下2通りあります。

該当サービス・施設	取扱要領	QRコード	報告先
介護保険適用サービス提供時の事故等	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）・介護保険施設・訪問介護・通所介護など		給付グループ
上記以外の事故等	住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅		施設グループ

**相談窓口** ▶ 那覇市チャージンじゅう課 給付グループ・施設グループ  
(受付：平日 8:30～17:15 12:00～13:00を除く)  
**TEL: 098-862-9010**

#### 介護福祉士普及PVのご案内

那覇市医師会は、医療・介護の最前線で汗を流している大勢の介護職に敬意を表し、夢と誇りのある仕事として志す若者を増やすこと、また、離職を防ぐためPVを制作しました。どうぞご覧ください。

動画はこちら

